

平成 20 年度

施政方針

牧之原市

本日ここに、平成20年度の予算案並びに諸議案を御審議いただくに当たり、その概要を御説明申し上げますとともに当面する市政の課題について所信の一端を申し述べたいと存じます。

牧之原市は合併して2年4か月が過ぎました。

幸福実現都市を高らかにうたってスタートした牧之原市ですが、大きな課題は財政の窮状でした。

全国どこの自治体も、三位一体改革の中で、地方交付税が減らされて、自主財源の確保を強いられています。国や県の補助を当てにして、市民も市の補助や市の事業に期待をしていては、市の活性化は図れなくなってしまいます。

牧之原市は、新しい財政指標であります実質公債費比率で見ますと、21.4パーセントと大きな借金体質となっております。

そのような中で、求められるものは、将来の市民に付けを回さない健全な財政運営に一刻も早くしていく方策を講じることであります。

そのための方策は、二つです。

行財政改革を徹底して断行し、一方で自主財源の確保を図ることです。既に牧之原市がスタートして以来、総合計画やローカルマニフェストなどを通し、具体的かつ確実にそれらのプログラムは進行してきております。

行財政改革の進行は市民の皆様にとって不便や不満が生じることにもなります。したがって、なぜ補助金がなくなるのか、サービスが変更になるのかなどと言った、行財政改革を行う情報の提供や、話し合っ問題解決を行う機会や場所が十分なければなりません。

市民満足度を上げていくために、市の発足と同時に「市民のための市役所」、「フォーラムまきのはら」そして「報徳の精神」を掲げて進めてきました。市の職員にも、あるいは市民の皆様にも、基本的な気付きの道具(ツール)としてそれらの手法をPRしてきました。

しかし、昨年市民アンケートの結果に見るように、市民の皆様の感想は「合併したのに良くなっていない」と言う意見が多くあります。

さらに、市の掲げる考え方についても、ほとんど浸透していませんでした。私自身は「頑張っているつもりなのに！」とっていますが、まだまだ足りないのかと気持ちを引き締めています。

また、やっていることが市民に伝わっていないこともたくさんあることを感じました。伝えることと、伝わることの違いを実感し、広報のあり方についてもまだ多くの課題があると思っています。

厳しい財政の中で、たくさんの不満や悩み、そして要望を抱える市民の皆様の満足感を上げるにはどうすればよいのか。

これがこれからの一番のテーマだと思います。

その解決の方法の大きな柱が、情報の公開提供と説明責任を果たした上での市民の皆様との政策協働だと考えています。

今年から医療制度が大きく変わり、特定健診保健指導が始まります。従来、健康は国や県、市など行政が中心になって努力をしてきました。

しかし、この4月からは、保険者に移ります。

国の責任が様々な分野で市町に下りてこようとしています。

中間にある県の権限も予算もなくなりつつあります。その現状を、私自身が生活習慣病対策協議会の県の副会長として審議している中で感じました。

市民の病気の予防や健康増進を責任持って断行するのが、市から保険者になるのです。

私は、国民健康保険の保険者として、メタボリックを減らさないと、国保から後期高齢者医療制度に支払う負担金が増額され、結果として加入者の保険税が上がってしまうわけですから努力せざるを得ません。健康保険組合や共済組合も同じです。

したがって、市民であっても、企業健康保険組合の被扶養者の健康チェックは市の業務ではなくなります。こんなおかしいことがあるのだろうかと思いますが、実際この制度が4月からスタートします。

国や県の責任がなくて、市と企業など各保険者に責任が移行してきました。しわ寄せが中央から地方へ、官から民への流れがここでも起こっています。

流れがそうであっても、私は市が市民の健康に対する責任をなくそうとは思いません。介護に頼らないで、なるべく健康に楽しく高齢を迎え、生きがいを持って過ごせることができる牧之原市民になるための施策を進めていきます。

そこで重要なのが、市民協働参画です。健康講座が大変盛況です。市の主催だけでなく、各地区などでも意欲的に実施されています。健康を学びながら、市民が健康づくりに芽生える、そのための機会や場所の提供を積極的に行っていきます。

今年から始まっています食育推進計画も重要です。そんな目で見ると、牧之原市がスタートした時から始まっています、総合計画審議会やフォーラムまきのはら、更に男女共同参画やまちづくり基本条例を考える会など、すべての市民協働参画への取り組みを生かしていけば、大きなうねりができていくものと確信しています。

生涯学び続ける、学ぶ場所はどこにでもあります。市民と市役所が協働で様々な課題に挑戦していくことこそが、この地方分権で自立を迫られている私たちにとっての大きな力になります。

そのような大きな変革の中で、市の職員はどう行動すべきでしょうか。

市役所の組織(しくみ)と意識(きもち)の内部改革に当たっては、公務員の削減は市民の声ですし、国の行政改革でも公務員改革は待ったなしです。

しかし一方で、市民の要望は多種多様増加しています。それを少ない職員で実現していくためには、市民参画・市民協働と、目的指向型公務員組織への対応など、職員の意識改革と動きやすい組織の構築はどうしても実現しなければなりません。

少ない職員で、目的を確実に遂行できるための組織として、フラット化を導入することにしました。

【はじめに】

4月からスタートする組織のフラット制は、課長だから、係長だからといった職位で仕事をしてきた方にとっては厳しいでしょう。

また、目的を達成するための作戦遂行能力が求められますが、そのための指導力や調整能力が問われる部長・室長も大変だと思います。

そのために、成果主義による目標管理制度の導入や人事評価、職員研修を更に充実させ、職員の可能性と能力を最大限に引き出し、市民に必要とされる職員の育成を図ってまいります。

【平成20年度 当初予算の概要】

一般会計の予算額は、182億8,000万円となり、前年度比24億3,000万円、伸び率は15.3%という大幅な増額予算となりました。合併後の平成18年度、19年度は、最悪の財政状況でありましたので、行政需要や市民の皆様からの要望等はありませんでしたが、緊縮で引き締め乗り越えてきました。

しかし、スズキをはじめ税収増も見込める状況の中で、総合計画に基づく戦略プラン及び事務事業の見直しを行い、市を取巻く課題に対して、積極的な予算措置を講じたところであります。

主要な事業は、前年度に引き続き実施する児童福祉施設の耐震化や経営不振となっている榛原総合病院組合への財政支援、スズキの業務拡大に伴う周辺地域の道路・水路整備などに取り組んでまいります。

また、特別会計は、新設の後期高齢者医療特別会計など6会計の予算額で94億4,993万円となり、前年度比では28億1,826万5,000円、23.0%の減額となりました。

その要因は、この4月から実施される後期高齢者医療事業に伴い、老人保健特別会計が87.3%の減額となり、関連して国民健康保険特別会計も同様に減額したためであります。

また、先ほど申し上げましたスズキ関連の地域対策事業に係る道路用地の先行取得のため土地取得特別会計が前年度比352.6%の増額となりました。

一般会計と特別会計の総額では、277億2,993万円、前年度比3億8,826万5,000円、1.4%の減額となりました。一般会計は、合併前の平成13年度、14年度に次ぐ大きな予算規模となりましたが、特別会計の影響により全体では減額となったものであります。

次に歳入の状況であります。構成割合が最も大きい市税は、スズキ関連による法人市民税や固定資産税の増額などを見込み88億850万2,000円、前年度比3億5,190万円、4.2%の増額といたしました。

普通交付税は、税収の伸びを踏まえ、大幅な減額を試算しましたが、基準財政需要額に

地方再生対策費が創設されますので8億5,000万円を見込み、前年度比では8,000万円、率にして8.6%の減額となりました。

市債は、実質公債費比率の低減等を踏まえて取り組んでまいりますが、最優先課題である児童福祉施設の耐震化・移転新築事業をはじめ、同報無線の統合卓整備事業や消防自動車の更新等により19億7,280万円、前年度比4億5,040万円、29.6%の増額となりました。

国庫支出金では、道路特定財源の暫定税率が絡んでおりますが、まちづくり交付金事業の採択等を踏まえ、10億2,928万2,000円、前年度比3億2,586万円、46.3%の増額を見込みました。

寄附金15億3,950万2,000円については、スズキから15億円余の寄附でございます。業務の拡大に伴い様々な整備が急がれる訳ですが、市の財政は余裕がありません。会長がよく言う貧乏な市の現状を踏まえて、地域振興のための御寄附を頂くものであります。

【平成20年度の主要事業】

最初に、「生涯安心」です。

目指せ「健康都市」創造事業では、本年度から榛原医師会と榛原総合病院に委託し実施される特定健診、市保健師や管理栄養士が行う特定保健指導で、メタボリックシンドロームの該当者、予備群を対象に、生活習慣病の予防、さらに生活習慣の改善に取り組んでまいります。

また、がん検診など各種検診と保健指導を実施するとともに、地域組織を育成・支援し、ポピュレーションアプローチによる活動を展開しながら、冒頭で説明しましたように市民との協働による総合的な健康増進を図ってまいります。

食育の推進に当たっては、食育基本法、食育推進計画に基づき、家庭・地域、教育・保育関係者、生産者団体、食品関連業者等と行政が、連携協力を図りながら進めてまいります。

また、市民一人ひとりが食に対する感謝の気持ちを醸成するとともに、食べ物を正しく選択し、健康増進を図りながら「生涯おいしく食べられる」ために、食育の主役として自ら正しい食習慣を学び、実践していくことができるように支援してまいります。

介護保険事業では、地域支援事業のうち介護予防事業の運動機能や口腔衛生の向上を重点的に行うとともに、認知症予防対策については、各地区で幅広い世代を対象に健康講座を行い、普及啓発を進めてまいります。

また、本年度は、介護保険事業計画の見直し年度に当たっており、事業計画の達成状況の評価を行い、計画に反映させます。

榛原総合病院の再建については、病院のあり方懇談会を開催し、現在最終答申がまとめられております。

その中では、地域住民が望んでいる、病院が担うべき地域の中核的な基幹病院としての役割や必要性をはじめ、医療スタッフの拡充、空き病床など、施設の有効利用や事務の改善などによる、財政支援に頼らない自立した強靱な経営体への改善を図り、住民と病院の良好なコミュニケーションの推進などの提言が行われるものと考えております。

これらの提言内容は、本年度、当病院が策定する病院改革プランに反映し、構成市町である吉田町とともに、病院を再建してまいります。

支えあいシステムの構築事業についてであります。今後の地域福祉活動へ市民の幅広い参画を得た「支えあう社会」の実現を図るため、牧之原市地域福祉計画を策定します。

障がい者の就労や相談などの地域生活支援については、福祉制度の見直し等の諸問題について協議を行うため、「牧之原市障がい者自立支援ネットワーク会議（仮称）」を設置し、企業や社会福祉法人、教育、医療関係者などの連携と支援体制を強化してまいります。

また、障がい児の放課後児童クラブを開設するとともに、視覚障がい者のための情報支援備品の整備など、地域生活の基盤整備を図ってまいります。

次に、「まちの活力」です。

平成20年度は、平成21年3月開港を迎える富士山静岡空港の総仕上げの年となります。就航路線については、北海道や九州など既に海外も含めて7便が決まっていますが、鹿児島便が決まっていません。

その就航を実現するため、2月5日から7日にかけてお茶の交流や南九州地域からの就職交流を通じて、鹿児島便の就航促進が図られるよう、県と連携しながら市を挙げて取り組んでまいりました。

引き続き「県公式使節団」や「産業経済交流団」に参画し、牧之原市をPRするとともに、いまだ決定されていない路線の開拓ができますよう、ポートセールスやプロモーションへの協力を積極的に進めてまいります。

少し遅れておりました民間レベルの応援組織につきましては、先週22日に、商工会を中心に市民の皆様が「空港応援団」を結成し、モニュメントの披露とともに、市民の空港へ寄せる熱い声援を頂きました。

改めて、市民の皆様と連携をして空港の応援と利活用の推進をしていかなければならないと感じたところでございます。

空港利活用につきましては、昨年4月から内部組織の「空港利活用推進本部」で検討してまいりましたものを先週発表しました。

牧之原大茶園の一角に空港を活用した「お茶の交流拠点整備構想」や、国内外の就航先をテーマにした国際色豊かな商業拠点を整備する「アジアンテイストにぎわい事業構想」は、実現可能なものになるよう引き続き検討を重ねると同時に、民間の皆様からも広く企画について意見を求めていきたいと考えています。

また、空港周辺の公的緑地帯を「エアポートエコミュージアム」と位置づけて生涯学習

の場として活用する事業構想は、そのスキームづくりや手法を県に提案していきます。

また、アクセス道路榛原・吉田ICルート（南原工区）については、先日も知事などに地元の代表の皆様と陳情を行いました。早期に着工できるよう引き続き強く要望をしております。

御前崎港と東名相良牧之原インターチェンジ、更に富士山静岡空港を結ぶ国道150号バイパスや国道473号バイパスにつきましても、引き続き国や県に要望をしております。

これら重要な道路整備にとりまして、道路特定財源は非常に重要です。国では現在、暫定税率の延長について議論が行われておりますが、市長として維持されるよう強く要望するものであります。

昨年度12万台のスズキ完成車の輸出基地として地位を確保している御前崎港ですが、今回の相良工場への完成車工場建設の誘致にとっても非常に重要な位置付けになっております。

御前崎港は平成16年に多目的国際ターミナルが供用開始され、同年10月に初の外貿定期コンテナ航路が開設し、昨年は新たに2航路が開設するなど年々航路の充実が図られており、コンテナ貨物の取扱個数も順調に増加し、静岡県西部中東遠地域の物流拠点としてその機能拡大が図られ、更なる利用拡大が期待されております。

しかしながら、御前崎港はコンテナを取り扱う港としては歴史も浅く、船舶及び貨物の誘致には大変苦慮している状況であります。その背景には本県西部中東遠地区発生の貨物が低廉な港湾使用料等により、他県港湾へ大量に流出している現状があります。

このようなことから、他県港湾との競争力を確保するためには、港湾利用コストの軽減が必要不可欠であり、地元自治体といたしましても御前崎港が利用者にとりまして効率的で低廉なサービスが提供でき、競争力のある港湾運営ができるよう県に要望をしております。

さらに、スズキ相良工場の小型車組立工場拡張に伴いコンテナ貨物の増加も予定されており、荷役作業に対する効率面等から二バース目の整備につきましても、早期に工事着手するよう御前崎市とも連携しながら強力に国や県に対して要望していきたいと考えております。

まちづくりに参加する機会の拡大については、19年度は市民の想いと願いを市政に反映するため、無作為抽出による20歳以上の市民1,300人を対象に市民アンケートを行ったほか、市民でつくる「みんなで語ろう まきのはら」実行委員会と市の共催による市民討論会「ハラハラまきのはら マニフェスト」を開催しました。

この市民討論会は、国内では新しい手法によるものですが実行委員会で約4か月間、20回の会議を経て作り上げ、今まで市民参加の機会が無かった市民の皆様にもまちづくりに参加していただくという取り組みでありました。

去る1月26日には、前三重県知事の北川正恭^{まさやす}早稲田大学大学院教授をお招きし、“牧

之原市長西原茂樹マニフェスト「この2年間の取り組みはどうだった！」と題したシンポジウムを開催いたしました。

従来から実施しております「お出かけトーク」をはじめ、20年度も引き続き、様々な機会や場を提供し、市民の声をしっかり受けとめてまいります。

また、市民活動団体と市との協働事業について積極的に取り組んでまいります。

まちづくり基本条例制定の検討については、本年1月に「まちづくり基本条例を考える会」から提出された報告書に基づいて牧之原市らしい条例づくりを進めてまいります。

来る、3月17日には報告書の内容を広く市民の皆様へ周知するため、まちづくり基本条例を考える会主催で「市民が発信！まちづくりの主役はあなた」を開催することとしております。

人材の育成に当たっては、社会人を主たる対象としたビジネス系や政策系の大学院等のサテライトキャンパス可能性調査など、人材を地域で育てる教育について検討を進めます。

シティセールスの推進については、昨年11月に実施しました東京交流会では、130人ほどの出席を頂きまして、牧之原市への協力の約束や進出企業からの要望などたくさんの意見を頂き、本市に御縁のある方とのネットワークづくりの場となりました。

この実績を踏まえ、お茶や富士山静岡空港、御前崎港、企業進出など、本市の現状と今後について、関東圏だけでなく関西圏在住の本市関係者などに伝えるとともに、これら関係者との新たなネットワークを築き上げるため、本年度も都市交流会を開催いたします。

次に、「農工両善」です。

企業誘致と農業振興の調和については、「農工両善」を基本理念として、産地ブランド化や販路拡大の推進とともに、就業機会の確保など魅力ある農業の振興を目指してまいります。

茶業振興については、去る2月5日から7日にかけて、茶栽培面積と荒茶生産量が共に日本一になった南九州市を訪れ、茶業振興に向けた施策について市議会はじめ、JAや生産者、茶流通関係の皆様と意見交換をいたしました。

これを機に今後も継続して交流を進め、お茶の生産・製造技術の向上や、消費拡大に向け、産地を越えた共通認識の下に取り組むを進めてまいります。

全国の概ね100ha以上の茶園を有する市町村が広域連携してお茶の需要開発や消費拡大を目的に開催する「全国お茶サミット」については、牧之原市と“静岡牧之原茶”を全国にアピールする絶好の機会と捉え、平成21年1月下旬に開催を予定しております。

スズキ新工場は、今夏の稼働に向け着々と建設が進んでおりますが、県が分析した「スズキの経済波及効果」によれば、関連会社を含めた雇用は3,000人、工業製品出荷額は5,000億円、市税は10年間で160億円、単年度で最大20億円の増収が見込まれるなど、本市の将来を支える大きな力になるものと期待しております。

中里工業団地は、昨年10月、県企業局により事業採択がなされ、現在、測量・設計作

業がこの8月末を目途に実施されております。その後、秋から用地買収に入り、平成21年度当初から造成工事を実施し、23年度末の完成を予定しております。

また、増設に伴い心配される交通渋滞の緩和策としての工場北側への市道の整備や中里地区造成に伴います下流河川の浚渫、調整池からの排水路の整備等を進めてまいります。

立地可能性調査中でありました東萩間地区へのスズキ関連部品工場の進出については中止となりました。地元地権者の熱心な御協力を考えますと非常に残念であります。新規開発を進めるよう地元地権者の皆様と協議を進めてまいります。

農業生産基盤の整備については、機械化により効率的な生産性の高い茶園の確保のため区画整理事業を進めてまいります。

本年度は、片浜口原地区の工事に着手するとともに、茶業振興のための機械化事業や茶改植事業への補助についても引き続き実施してまいります。

県営牧之原畑総事業は、本年度から新規事業として区画整理や畑地かんがい事業を市内4地区で着手するとともに、坂口谷川南部地区の湛水防除対策事業についても、引き続き排水施設の整備を進めてまいります。

食の安全・安心事業についてであります。茶業振興協議会を中心に引き続き安全・安心事業に取り組むとともに、特産品ブランド化推進事業に当たっては、“静岡牧之原茶”ブランドの確立を目指してまいります。

また、東名高速道路牧之原サービスエリアへ市内の生産農家が集まり、野菜村を開設するとともに、生産者組織「まきのはら夢市座」を結成し、イベントや朝市への参加、各企業へ農産物の紹介等、新鮮で安全を売りにした活動を通じて、特産品の振興を図ってまいります。

そのほか、地産地消の推進に当たっては、相良青果市場が主体となってスズキ相良工場の社員食堂へ、牧之原産農作物を供給することが決定しているところであります。

産業雇用支援ネットワーク事業についてであります。インターンシップ事業は、昨年度において、市役所を含む市内27事業所が協力事業所として登録していただきました。今後、更に協力事業所を増やすとともに、地域の高校や県内外の大学に参加の呼びかけを行ってまいります。

雇用環境整備については、市内に新たに住宅を建てようとするなどの勤労者に対し、その借り入れ利子の一部を市が補給する勤労者住宅資金利子補給制度を創設し、労働力の安定した確保とともに、固定資産税などの増収を図ってまいります。

次に、「環境行動」です。

今議会で、「牧之原市環境基本条例」の制定をお願いしておりますが、この条例に基づき、「牧之原市環境基本計画」を市民参画によって手づくりで作り上げてまいります。

市は昨年、環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証を取得しましたが、本年度も事務・事業の執行に伴う環境負荷の低減に率先して取り組むとともに、市民の皆様

様にも広く理解参画を頂くよう情報提供に心がけ、中小事業所に対しましては、同システムの導入が促進されるよう支援してまいります。

循環型システムの推進に当たっては、資源リサイクルやごみ分別の徹底などについて、各地域に出向いての出前環境教室などを通じた啓発活動を進めます。

特に、雑紙減量大作戦については、個々の家庭のみならず、町内会など組織単位での取り組みが拡大するよう推進してまいります。

昨年末、牧之原市御前崎市広域施設組合の施設検討委員会から、「現在のごみ処理施設が既に耐用年数に到達しているため、構成市においては、施設の更新を含めた今後の方向性について早期に判断され、着手することが必要である。」との意見を頂いておりますので、二つの既設組合間での広域化を含め、その方向性を検討してまいります。

環境に優しいエネルギー導入推進事業については、これまでの化石資源依存型の社会から脱却し、バイオマス利用型の社会への変革が必要であるとの認識の下に、市として積極的に取り組んでまいります。

景観形成推進事業については、昨年発足いたしました「景観づくり市民会議」を主体として、景観に対する市民意識の醸成に努めるとともに、平成21年度に景観行政団体への移行を目指して取り組んでまいります。

次に、「安全なまちづくり」です。

防災対策の推進に当たっては、昨年度、防災講演会の開催や地区防災座談会を実施してきましたが、本年度も市民の皆様と課題を探りながら意見交換の場を設け、学習の場を通じて、市民協働参画で防災力の向上を目指してまいります。

また、榛原地区の防災ラジオの普及や旧両町に整備してある同報無線の統合を図るため、同報無線統合卓の整備を進めます。

交通安全対策推進事業については、市交通指導員活動の支援をはじめ、朝の通勤・通学時間などにおける交通安全指導や各種交通安全教室の開催などとともに、牧之原警察署や榛南交通安全対策連絡会などとの連携により、事故の無い交通安全社会を構築してまいります。

特に、牧之原市は飲酒運転が多く、職員はもとより、各区、町内会から撲滅するよう積極的に取り組んでまいります。

広域消防の枠組みについてであります。災害の多様化に対応した消防体制の整備や確立を図るため、昨年度から検討してきた県の消防広域化検討委員会により策定される「消防広域化推進計画」に基づき、対象市町による「広域消防運営計画」の作成を進めてまいります。

学校施設整備については、相良、川崎、地頭方の各小学校体育館の耐震補強工事は終了しました。

その経過は、「まきのはら耐震化物語」にまとめてありますように、改築から耐震補強・

リニューアルに変更したことにより総事業費が半分となり、工事期間も半分に短縮されました。更にそればかりでなく、リサイクルからリユースになることにより二酸化炭素排出量を抑え地球温暖化にも貢献できました。

20年度は、萩間、勝間田、坂部の各小学校体育館耐震補強工事のほか、相良中学校格技場、榛原中学校武道場、相良幼稚園園舎について耐震補強の実施設計を進めてまいります。

保育園等の施設整備計画については、移転する大沢保育園や静波と静波西を統合した保育園2園の新築工事をはじめ、菅山、萩間両保育園の耐震補強工事を実施いたします。

このほか、細江と坂部保育園については、新築工事に向けての基本実施設計を行い、地頭方、勝間田の両保育園と相良幼稚園は、耐震補強工事に向けて実施設計を行います。

浜岡原発で進められているプルサーマル計画については、去る、1月19日の意見交換会や議会の皆様からの御意見も踏まえ、最終的に受け入れを容認することといたしました。

去る、2月21日、4市対策協議会でプルサーマルの受け入れが正式に決定しました。県におきましても知事が22日の本会議で受け入れを表明いたしました。

今後は、受け入れに当たって4市で具体的な申し入れなどについて協議をしていきます。

もちろん安全については、国や事業者に万全を期していくよう更に求めていきます。

特に、3号機と4号機の耐震安全性評価や、柏崎刈羽原子力発電所の検証結果については、説明会やシンポジウムを開催するなど、しっかり国の説明責任を果たしていただくよう要望していきます。

なお、立地市と周辺市の格差問題ですが、原発を取り巻くこの地域の市民の生活に境目はありません。この地域の格差感を払い、地域がともに発展し、住民が安全安心に暮らせる地域環境づくりを進めていくために、県がしっかりとリーダーシップを発揮していただくよう期待しています。

牧之原市におきましても市民が安心感を持てるよう、住民の皆様と話し合いながら市ができる対策はしっかりと進めてまいります。

次に、「子育て徳育」です。

教育基本法が一昨年12月に改正されました。それに基づいて現在、様々な教育施策が見直され、改正されようとしています。

戦後60余年間、まったく触れられることがなかった教育基本法が改正され、そのことが牧之原市の教育や子どもたちにとってどうなのかをしっかりと把握しながら、必要なものについては先取りをしながら実践してまいります。

改正内容は、とかく愛国心のことに国民の注目が集まりましたが、重要なことは、従来当たり前前とと思っているのに教えることができなかった「公共の精神」や「伝統の継承」が、前文で大きく取り上げられたことです。

改正されました教育基本法の2条では、道徳心を養うとして、道徳の必要性をはっきりと明記しました。勤労を重んじるとして、職業・生活との関連で働くことを重視しました。

そして3つ目として、公共の精神に基づいて、主体的に社会の形成に参画と寄与する態度を求めています。そして生命・自然・環境の大切さと保全を入れて、最後に伝統と文化を尊重し、わが国と郷土を愛する態度を養うと、5項目にわたって特徴を示しています。

さらに、多くの条項で今までの教育基本法で決められていなかったことが入りました。

学校での規律規範をはっきり示しましたし、生活に必要な生活習慣はまず父母だよ！と親の責任もはっきりさせました。

幼児期の教育についても、あるいは当たり前になっている地域と家庭と学校が連携することも明文化されました。

このように、国の教育への責任をはっきりと示すとともに、私たち自身が積極的に子どもたちの教育に参画していくことが求められようになりました。

教師についても10年に一度の研修制度が始まるなど、大学教育や教育委員会などすべてを巻き込んだ、教育改革が始まろうとしています。教師もその大きな変革時ですので大変ですが、同時に、今まで教育は学校と決めてかかっていた私たち自身の意識も変えていく必要があります。

そういった意味で、今年からはじまる徳育については、教育委員会の指定研究事業として道徳教育の指定研究校2校を定めて、その実践や成果を市内全域に広めてまいります。

学校教育の充実については、適応指導教室「フルール」に、園児やその保護者、園の先生方を対象に、巡回相談を行う相談員1名と専門的な見地から指導助言ができるカウンセリングサポーター1名を新たに配置するとともに、弱者の雇用支援や就労支援に向けて、関係各課との連携強化を図るなど弱者支援態勢を整えます。

読書環境整備事業については、現在、活動している読書会グループのほかに、図書館事業を支援する地域ボランティア体制づくりをはじめ、学校と連携して朝読書や読み聞かせなどの読書環境づくりを進めます。

また、図書館機能の充実を図るため、図書の貸し出しや返却、検索システムの整備とともに、今後の図書館のあり方について研究を進めてまいります。

歴史資源活用事業については、勝間田城跡の国指定に向けて、専門家と地元住民による調査準備委員会を設置し、21年度以降の本格的な総合調査のための調査方針や調査内容の検討を行います。

また、「^{ひるがや}蛭ヶ谷の田遊び」は、文化庁から国指定候補である、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択され、国・県の補助を受けて本年度と21年度に学識経験者による現地調査などを行います。

生涯スポーツ振興事業については、健康づくりと連携した取り組みを促進します。また、7月を目途に体育施設の指定管理者制度の導入を進めてまいります。

なお、平成21年4月の開園を予定する新築保育園2園については、指定管理者制度で

運営できるよう検討を進めてまいります。

以上が、新年度を迎えるに当たっての当初予算の概要と主要事業についてでございます。市議会並びに市民の皆様の更なる御支援を賜りますようお願い申し上げます。平成20年度の施政方針といたします。

平成20年2月25日

牧之原市長 西原茂樹